

ライフカップ 第37回 大阪少年サッカー選手権大会 規定

- 試合成立 一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。
(試合中の負傷等による競技者減については、6人未満にならない限りそのまま続行する)
- 棄権時のスコア 不戦敗とする
- 交代選手 試合毎の登録は交代選手を含め16名までとし、試合に出場していない競技者が交代要員となる。一度退いた選手も再び交代要員となる。
- 警告 大会期間中、警告の累積が2回になった選手は次の1試合に出場できない。
地区予選での警告は中央大会に持ち越さない。
全日本少年サッカー大会での警告は今大会に持ち越さない。
- 退場 退場を命ぜられた選手は次の1試合に出場できない。次大会を含めたその後の処遇は規律委員会にて決定する。
尚、その競技者のチームは、プレーする競技者を補充することができる。
地区大会での退場は中央大会に持ち越さない。
全日本少年サッカー大会での退場は今大会に持ち越さない。
ただし、規律委員会にかけられるような退場に関しては(1発レッド)その限りではない。
その場合は規律委員会で判断を決定する。
- メンバーチェック メンバー表・選手証・申し送り事項を会場本部に30分前までに提示し確認を受ける。
遅れてきた選手に関してはメンバーチェックを受ければ出場を認める。
- 選手証 選手証の不携帯及び顔写真を貼っていない場合は出場を認めない。(選手証のカラーコピー可)
- ユニフォーム FP・GK(上着・パンツ・ソックス)はそれぞれ別色の正副の2着を用意すること。
(ユニフォーム規定参照)
- アンダーシャツ 上着の袖の主たる色と同色であること。
- アンダーパンツ パンツの主たる色と同色であること。
- 背番号・胸番号 胸番号・背番号のないユニフォームでの出場は認めない。
- ベンチ人数 チームベンチには指導者3名までと登録選手のみとする。
- 審判 主審は3級以上、副審・4審は4級以上で行うこと。
- ユース審判員 協会派遣の場合、及び、アクティブ登録を行い指導を受けた審判員のみ認める。
- 審判服 審判服は全て正規のものを着用する。アンダーシャツ・アンダーパンツは同色のみ認める。
- 審判証・級章 審判証(写真を貼っているもの、審判証のカラーコピー不可)・級章(ワッペン)を試合前に提示する
- 女子登録選手の参加 女子委員会に登録している女子選手で主な活動チームに4種登録チームがある場合、その選手の大会参加は、女子チームの選手証の提示を行うことで参加できる。